

整形外科からのご案内

令和2年4月1日より

整形外科 完全紹介予約制

となりました。

【整形外科受診の際の留意事項】

* 緊急の場合はこの限りではありません

① 初診又は前回受診から1年以上経過した患者さん

・医療機関からの**紹介状**と**事前予約**が必要となります。

② 整形外科にて治療中同一症状で受診される患者さん

・受診時又は予約センターにてご相談下さい。

● 予約が無い場合は、近隣医療機関をご案内させていただきます。

ご不明な点は、患者サポートセンターまでお問合せ下さい。



京都第二赤十字病院

